**-------------------------**

**教育委員会規則**

**-------------------------**

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年３月　日

高知県教育委員会委員長　小島　一久

**高知県教育委員会規則第　号**

**高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の**

**一部を改正する規則**

高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則（平成14年高知県教育委員会規則第４号）の一部を次のように改正する。

第３条第６項中「中学校（」を「中学校（義務教育学校の後期課程及び」に改める。

**附**　**則**

この規則は、平成28年４月１日から施行する。

高知県教育委員会規則

◎高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部を改正する規則